

## フードドライブへ御寄付いただく方へ Q&A よくある質問

### Q1 少量(1品)でも食品を寄附できますか。

A1 量に関係なく受付可能です。

### Q2 冷蔵・冷凍食品は、なぜ対象外なのですか。

A2 運搬・保管するための冷蔵庫・冷凍庫を持っていないため対象外としています。

### Q3 なぜ賞味期限2か月以上残っている食品でないといけないのですか。

A3 お預かりした食品は、その日に運搬・配布しているわけではありません。区社会福祉協議会又はフードバンク団体等へお渡しし、仕分けされた後、食べものを必要とされる方にお渡しされます。食品をお預かりしてから配布するまで日数がかかるため、余裕を持った賞味期限としています。

なお、賞味期限2か月を過ぎてしまっている場合でも、受け入れ先との調整により受け入れできる場合がありますので、事前に資源循環局3R推進課までご相談ください。

### Q4 離乳食や介護用食品は寄附できますか。

A4 受付可能です。

### Q5 砂糖や塩は、賞味期限の記載がないのですが、寄附できないのですか。

A5 砂糖や塩は、包装に賞味期限が明記されていませんが、長期保存が可能なため、未開封であれば受付可能です。

### Q6 米(玄米含む)に精米日の記載しかないのですが、寄附できますか。

A6 新米、古米ともに受付可能です。

### Q7 持ち込んだ食品は、どこへ寄贈されるのですか。

A7 寄附いただいた食品は、区社会福祉協議会またはフードバンク団体等を通して、子ども食堂や、無料で学習支援をする場所、ひとり親家庭、食品を必要としている施設や人々などへ寄贈されます。

### Q8 食品の安全性に問題はないのですか。

A8 お預かりする食品の条件を未開封、常温保存、賞味期限2か月以上と一定の条件を設定し安全性を担保しています。

### Q9 希望する福祉施設へ寄附してもらえますか。

A9 指定の施設等への寄贈は受け付けていません。直接希望する福祉施設へお問い合わせください。

### Q10 家にたくさんあるので、取りに来てもらえませんか。

A10 市から引き取りに伺うことはしていません。

### Q11 郵送で食品を送ることはできますか。

A11 フードバンク団体またはお住まいの区の社会福祉協議会を紹介します。郵送の場合は配送料がかかります。

### Q12 食品ではなく、お金を寄附したいのですが。

A12 市ではお金の寄附は受け付けていません。フードバンク団体では、団体の活動の支援としてお金の寄附を受け付けています。